山口県告示第二百八十七号

る市町道の改築に関する工事を次のとおり完了する。

平成二十一年七月七日

過疎地域自立促進特別措置法 (平成十二年法律第十五号)第十四条第一項の規定によ

Щ

П

公安委告示

平成二十一年度山口県警察官 (女性)採用()試験の実施

道路交通法第百八条の四第一項の規定による指定講習機関の指定

.....

県報の正誤 (平成十八年五月二十六日山口県告示第二百九十一号)....

平成二十一年度警察官 (男性) 採用®共同試験の実施......六

平成二十一年度山口県職員採用短大卒業程度試験及び職員採用高校卒業程度試験の実施

人委公告

(道路整備課).......一過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づく市町道の改築に関する工事の完了

目

次

平成 21 年 7月7日 (火曜日)

### 周 南 市 路

市

名

線 名

I

事

完

了

X

間

種工

類の

了工

年事

月の

日完

事

神六五〇

のの

一地先まで

道路改良

月八日平成二十一年七

公 告 線秋市字明 単山道 同市 同大字字西迫周南市大字高瀬字小

の実施の実施ニオー年度山口県職員採用短大卒業程度試験及び職員採用高校卒業程度試験平成ニ十一年度山口県職員採用短大卒業程度試験及び職員採用高校卒業程度試験

のとおり実施します。 平成二十一年度山口県職員採用短大卒業程度試験及び職員採用高校卒業程度試験を次

平成二十一年七月七日

: 四

八

Щ П

県

人

事

委

員

会

試験は、 試験区分、 次の表のとおり行い、 試験職種、採用予定人員及び職務の概要 一職種に限り受験できます

大空   大空   小・中学校事務 四 人 程 度   市町立小・中学校における一般事務   一人 程 度   大空   大空   大空   小・中学校栄養士   三 人 程 度   大空   大空   大空   大空   大空   大空   大空						
ホ・中学校事務 四 人 程 度 市町立小・中学校における一般事務			美高 呈校		業短程大	
・中学校事務 四 人 程 度 市町立小・中学校における一般事務			支卒		<b></b>	分験
学校事務 四 人 程 度 市町立小・中学校における一般事務   一人 程 度	小	電	土	事	小	試
校事務 四 人 程 度 市町立小・中学校における一般事務 四 人 程 度 同業務 三 人 程 度 知事部局(主として農林水産部及び出木建築部)、企業局等の各課及び出先機関(農林事務所、土木事業等に関する設計、施工管理等別の専門業務 の 概 要 「	中				中学	験
四人程度 市町立小・中学校における一般事務  三人程度	校				校栄	職
四人程度 市町立小・中学校における一般事務  三人程度	事	気	*	怒	養十	種
人程度 市町立小・中学校における一般事務 人程度 知事部局(主として農林水産部及び出木建築部) (農林事務所、土木事業等に関する設計、施工管理等の専門業務 る企画、設計、施工管理等の専門業務 る企画、設計、施工管理等の専門業務 る企画、設計、施工管理等の専門業務 る企画、設計、施工管理等の専門業務 の 概 要 定業局等の各課及び出先機関における土地改良事業、土木事業等に関する設計、施工管理等の専門業務 の 概 要 定業局等の各課及び出先機関における電気に関する設計、保守管 の専門業務 の 概 要		×ı				
程度 市町立小・中学校における一般事務 程度 市町立小・中学校、学校給食センター等における程度 知事部局(主として農林水産部及び出木建築部)の事門業務 (農立学校を含む。)における一般行政事務 名企画、設計、施工管理等の専門業務 る企画、設計、施工管理等の専門業務 る企画、設計、施工管理等の専門業務 る企画、設計、施工管理等の専門業務 (農林事務所、土木事業等に関する設計、保守管 (農林事務所、土木事業等に関する設計、保守管 (場別・大学校における電気に関する設計、保守管 (場別・大学校における一般事務) の 概 要		_			=	予採
住 度 市町立小・中学校における一般事務 (主として土木建築部)、企業局等の各課及び出先機関(農本事部局(主として農林水産部及び土木建築部)における土地改良事業、土木事業等に関する企画、設計、施工管理等の専門業務 (高として土木建築部)、企業局等の各課及び出先機関(農林事務所、土木事業等に関する設計、施工管理等の専門業務 (農林事務所、土木事業等に関する設計、施工管理等の専門業務 (高として土木建築部)、企業局等の各課及び出先機関(農林事務所、土木事業等に関する設計、保守管					人	定
度 市町立小・中学校における一般事務 度 「門業務」 「中野立小・中学校、学校給食センター等におけるを登り、における一般行政事務 を (県立学校を含む。)における一般行政事務 を (県立学校を含む。)における一般行政事務 を (東立学校を含む。)における一般行政事務 (主として土木建築部)、企業局等の各課及び出先機関(農林事務所、土木事業等に関する設計、施工管理等の専門業務 等の専門業務 の 概 要	程	程	程	程	程	
では、学校における一般事務 では、学校における一般事務 では、学校における一般行政事務 では、学校における一般行政事務 では、学校における一般行政事務 では、一世のと、学校給食センター等における では、一世のと、学校給食センター等における では、一世のと、学校給食センター等における では、一世のと、学校給食センター等における では、一世のと、学校給食センター等における では、一世のと、学校給食センター等における では、一世のと、学校給食センター等における では、一世のと、学校給食センター等における では、一世のと、学校給食センター等における では、一世のと、学校における一般事務 では、一世のと、学校における一般事務 では、一世のと、学校における一般事務	度	度	度	度	度	24
	一 般 事	の専門業務 び出先機関における電気に関する設計、保守管事部局(主として土木建築部)、企業局等の各	画、設計、施工管理等の専門業務等) における土地改良事業、土木事業等に関局等の各課及び出先機関 ( 農林事務所、土木部局 ( 主として農林水産部及び土木建築部 )	立学校を含む。)における一般行政事務部局、教育庁、企業局等の各課及び出先機	務立小・中学校、	務の概

受験資格

山口県知事

= 井

関

成

次の表の区分に応じた受験資格に該当する者が受験できます。

(定期)

程高 度校 卒業 程短度大 卒業 試験区分 る見込みの者を除く。)の卒業者及び平成二十二年三月三十一日までに卒業すのを含み、短期大学を除く。)の卒業者及び平成二十二年三月三十一日までに卒業す十二年法律第二十六号)に規定する大学(山口県人事委員会がこれと同等と認めるも昭和六十三年四月二日から平成四年四月一日までに生まれた者(学校教育法(昭和二昭和六十三年四月二日から平成四年四月一日までに生まれた者(学校教育法(昭和二 するもの又は平成|昭和五十九年四月| 受 |十二年三月三十|日までに当該免許を取得する見込みのもの||日から平成二年四月|日までに生まれた者で、栄養士の免許を有 験 箵 格

 $(\Box)$ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- 1 職種にあっては、就労可能な在留資格を有するものを除く。 日本の国籍を有しない者 (小・中学校栄養士、電気及び小・中学校事務の試験
- 2 禁治産者 律第百四十九号) 附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準 成年被後見人若しくは被保佐人又は民法の一部を改正する法律 (平成十一年法
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、 その執行を終わるまで又はその執行を受けることが
- なくなるまでの者
- 5 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

の他の団体を結成し、又はこれに加入した者 場所等

試験は、第一次試験及び第二次試験とします。 試験の方法、内容、日時、

П

Ξ

なお、 第二次試験は、 第一次試験合格者について行います。

### (--)第一次試験

1 方法、内容等

とおり行います。 校卒業程度試験にあっては高等学校卒業程度の教養試験及び専門試験を次の表の 短大卒業程度試験にあっては短期大学卒業程度の教養試験及び専門試験を、 高

声高 養校		2 短 養大	区試 分験
試教 験養	試専験門	試教験養	試験名
全試験職種	栄養士校	栄養士校	I 試験職種
式による筆記公務員として	択一式による	式による筆記公務員として	試
記試験な一般	筆記試験。	記試験で必要な一般	験
的な知識及び	専門的な知	的な知識及び	Ø
(び知能につい	、識別である。	(び知能につい	内
いての択っ	谷についての	いての択っ	容
一時	一時	三二十時	時試
間	間	分間	間験

試専 験門 電土 気木 択一式による筆記試験。出題分野は、別表のとおりです。試験職種に応じた必要な専門的な知識及び技術についての

2 日時

平成二十一年九月二十七日 (日曜日)

試験室入室 午前九時三十分まで

試

験 及び小・中学校事務の試験職種にあっては、正午)まで 午前十時から午後三時三十分(高校卒業程度試験のうち、

3 場所

	程高 度校 卒業		程短度大平業	試験区分
周	山	下	Щ	試
南	П	関		験
市	市	市	市	地
山口県周南総合庁舎	山口県立大学	山口県立下関西高等学校	山口県立大学	会場

### 第二次試験

- 1 方法及び内容
- 論文試験及び作文試験 短大卒業程度試験にあっては思考力、表現力、構成力等についての論文試験

を、高校卒業程度試験にあっては表現力、 構成力等についての作文試験を行い

口述試験等

(2)

います。 人物について総合的に評定するため、個別面接による試験及び適性検査を行

2 日時及び場所

格通知の際お知らせします。 平成二十一年十月下旬に山口市で行います。詳細については、 第一次試験の合

第一次試験

第一次試験及び第一

一次試験の配点については、

次のとおりとします。

兀

1 短大卒業程度

時間

当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。ては月額十四万二千二百九十六円が支給されるほか、扶養手当、住居手当、通勤手試験の合格者にあっては月額十六万七百二十円、高校卒業程度試験の合格者にあっ

## 八 受験手続及び受付期間

受験申込書の請求

以上、横二十四センチメートル以上のもの)を必ず同封してください。切手をはったあて先及び郵便番号を明記した返信用封筒(縦三十三センチメートルは、封筒の表に「短大・高校卒業程度等受験申込書請求」と朱書し、百二十円分の番一号(郵便番号七五三―八五〇一))に請求してください。郵便で請求する場合平成二十一年七月七日(火曜日)以後に山口県人事委員会事務局(山口市滝町一

受験の申込み

を明記の上、山口県人事委員会事務局に提出してください。 受験申込書に必要な事項を記入し、受験票の郵便はがき欄にあて先及び郵便番号

□ 受付の期間及び時間 なお、郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書してください.

なお、郵送の場合は、平成二十一年八月二十八日までの消印のあるものに限りま定する休日を除く。)の午前八時三十分から午後五時十五分まで受け付けます。及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)に規平成二十一年七月七日(火曜日)から同年八月二十八日(金曜日)まで(日曜日

- (インターネットを利用する方法による受験の申込み
- インターネットを利用する方法により受験の申込みをすることができます。
- 2 受験の申込みの受付期間及び受付時間

後五時まで平成二十一年七月七日(火曜日)午前九時から同年八月二十一日(金曜日)午年成二十一年七月七日(火曜日)午前九時から同年八月二十一日(金曜日)午

七四)に問い合わせてください。 七四)に問い合わせてください。 この試験の詳細については、山口県人事委員会事務局(電話〇八三-九三三-四四

九

その他

別表

区試
分験
試験職種
出
題
分
野

 $(\Xi)$ 

給与は、各人の経歴によって異なりますが、一般の職員の場合は、短大卒業程度

Ξ

土採用試験を次のとおり実施します。 業短 程大 度卒 平成二十一年度山口県診療放射線技師採用試験、 療法士採用試験の実施平成二十一年度山口県診療放射線技師採用試験、 校栄養士 気 木 子数回学路。 教育 栄養・臨床栄養 。 電子情報技術 電子計測制御 物理 情報技術基礎 電気基礎 社会基盤工学 土木施工物理 情報技術基礎 構造力学 食品・食品衛生 臨床検査技師採用試験及び作業療法 水理学 電気機器 臨床検査技師採用試験及び作業 給食管理・調理 土質力学 電力技術 土木構造設計 電子技術 栄養指導・

Щ  $\Box$ 県 人 事 委 員

会

試験区分、 次の表のとおり行い、 試験職種、 採用予定人員及び職務の概要 一職種に限り受験できます。

障害者福	及び身体	専門業務 院 院	における専(主として	ンター ) に 知事部局 (	度	程	人	_	土	法	療	作業	療 	法作 士業
及び県立	福祉センター	*務は 康福が	(主とし	院)におけ	度	程	_ _	=	技師	查	検	臨床	師検	查臨 技床
及び県	福祉センター及び県立	秀健康福祉	(主とし	院)におけ	度	程		_	技師	線	放射	診療	技放	師射診 線療
要	概	Ø	務	職	員用	人	予採 定		種	職	験	試	分験	

次の表の区分に応じた受験資格に該当する者が受験できます。

	X21+ 1	<i>/</i>
技臨 師床 検査	線診 技療 射	試験区分
技師床検査	線技 静療 射	試験職種
を取得する見込みのものを取得する見込みのものでは、これをはいる。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	十二年三月実施予定線技師の免許を利力の免許を有する見込みのするといる。	受
の若しくは第五十二もの又は平成二十二から平成元年四月	)に合格し、当該会もの若しくは第六十るもの又は平成二十分にの子のではのでは、	験
六回臨床検査技 一年三月三十一 一日までに生ま	免許を取得する十二回診療放射十二年三月三十二日までに生ま	資
7年国家試験(平成日までに当該免許におって、 臨床検	3見込みのもの -一日までに当該免 -一日までに当該免	格

一作業療法 士作業療法 | 二年三月実施予定)に合格し、当該免許を取得する見込みのもの取得する見込みのもの若しくは第四十五回作業療法士国家試験(平成二十、以外する見込みのもの若しくは第四十五回作業療法士国家試験(平成二十四和五十五年四月二日から平成元年四月一日までに生まれた者で、作業療」| 二十二年三月実施予定)に合格し、当該免許を取得する見込みのもの

# 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

電

1

禁治産者

- 律第百四十九号)附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準 成年被後見人若しくは被保佐人又は民法の一部を改正する法律 (平成十一年法
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが なくなるまでの者
- 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

3

- 4 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ の他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 試験の方法、内容、日時、場所等

Ξ

試験は、第一次試験及び第二次試験とします。

なお、第二次試験は、 第一次試験合格者について行います。

第一次試験

1 方法、内容等

筆記試験による短期大学卒業程度の教養試験及び専門試験を次のとおり行いま

(1)

教養試験

公務員として必要な一般的な知識及び知能について、 択一式により行いま

(2)専門試験

す。

なお、 試験職種別出題分野は、 別表のとおりです。

試験職種に応じた必要な専門的知識及び技術について、

択一式により行いま

2 日時

<del>व</del>ु

平成二十一年九月二十七日 (日曜日

教 試験室入室 午前九時三十分まで

養試 験 午前十時から午後零時三十分まで

専門試 験 午後一時三十分から午後三時三十分まで

3 場 所

山口市 山口県立大学

第二次試験

- 方法及び内容
- (1)論文試験

思考力、表現力、 構成力等について試験を行います。

(2)口述試験等 人物について総合的に評定するため、

2 日時及び場所 平成二十一年十月下旬に山口市で行います。詳細については、第一次試験の合 います。 個別面接による試験及び適性検査を行

格通知の際お知らせします

兀

(--)

第一次試験

教養試験

四〇点

第一次試験及び第二次試験の配点については、次のとおりとします。

第二次試験 専門試験 六〇点

論文試験 六〇点

口述試験等 一四〇点

五 合格者の決定方法

となります。

第一次試験合格者は、試験の得点順に決定します。 ただし、教養試験又は専門試験の得点が平均点の七割五分未満の場合は、不合格

いて決定します。 最終合格者は、 第一次試験の得点のいかんにかかわらず第二次試験の結果に基づ

五点以下の場合は、不合格となります ただし、論文試験の得点が平均点の五割以下の場合又は口述試験等の得点が三十

合格者の発表

第一次試験合格者

メーションプラザ内の掲示板に掲示するとともに、合格者に文書で通知します。 平成二十一年十月八日 (木曜日) とし、合格者の受験番号を山口県庁インフォ

プラザ内の掲示板に掲示するとともに、合格者に文書で通知します。 平成二十一年十一月下旬とし、合格者の受験番号を山口県庁インフォメーション

なお、発表日は、第二次試験の当日にお知らせします。

最終合格者

試験の得点等の開示

合格者にあっては、最終合格者の発表日)以後、 員会に申し出てください 来所の上、その旨を山口県人事委

の得点及び順位の開示を受けようとする受験者は、合格者の発表日(第一次試験の

試験の得点及び順位の開示は、山口県人事委員会事務局において行うので、試験

七 合格から採用までの経路及び給与

ら山口県知事が採用者を決定します。この名簿は、原則として一年間有効です。 合格者は、山口県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、このうちか

- 採用は、 原則として平成二十二年四月一日以降に行われます
- 当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。 九百九十円が支給されるほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手 給与は、各人の経歴によって異なりますが、一般の職員の場合は、月額十七万千
- 受験手続及び受付期間
- 受験申込書の請求

以上、横二十四センチメートル以上のもの)を必ず同封してください。 切手をはったあて先及び郵便番号を明記した返信用封筒(縦三十三センチメートル は、封筒の表に「短大・高校卒業程度等受験申込書請求」と朱書し、百二十円分の 番一号 (郵便番号七五三-八五〇一)) に請求してください。 郵便で請求する場合 なお、受験申込書は、 平成二十一年七月七日 (火曜日) 以後に山口県人事委員会事務局 (山口市滝町一 県内の県民局並びに防府県税事務所及び山口県税事務所に

受験の申込み

もあります。

を明記の上、山口県人事委員会事務局に提出してください 受験申込書に必要な事項を記入し、受験票の郵便はがき欄にあて先及び郵便番号

なお、郵送の場合は、 封筒の表に「受験申込書在中」と朱書してください

 $(\Xi)$ 受付の期間及び時間

定する休日を除く。)の午前八時三十分から午後五時十五分まで受け付けます。 及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)に規 平成二十一年七月七日 (火曜日) から同年八月二十八日 (金曜日) まで (日曜日 なお、郵送の場合は、平成二十一年八月二十八日までの消印のあるものに限りま

インターネットを利用する方法による受験の申込み

- インターネットを利用する方法により受験の申込みをすることができます。
- 2 受験の申込みの受付期間及び受付時間

平成二十一年七月七日 (火曜日)午前九時から同年八月二十一日 (金曜日)午

九 その他

後五時まで

七四)に問い合わせてください。 この試験の詳細については、 山口県人事委員会事務局 (電話〇八三-九三三-四四

別表

		-771 /	
士作業療法	技臨 師床 検 査	線診 技療 師放 射	試験職種
法    八ビリテーション概論を含む。) 臨床医学大要 (人間発達学を令:   八ビリテーション概論を含む。) 臨床医学大要 (人間発達学を令: 解剖学 生理学 運動学 病理学概論 臨床心理学 リハビリテー	動物学を含む。)臨床化学(生化学を含動物学を含む。)	放射線台療技術学 放射線安全管理学 医田圃像情報学(画像工学を含む。) 核医学検査技術学(放射射 診療画像機器学(医用工学を含む。) 診療画像検査学 エック 放射線物理学 放射線計測学 基礎医学 放射線生物学(放射線衛	出
らむ。)(作業療・ション医学(リ	微生物学(医)(解剖・組織学	化学を含む。)	野

公 告

県

平成二十一年度警察官 (男性) 採用母共同試験の実施

平成二十一年度警察官 (男性)採用<br />
照共同試験を次のとおり<br />
実施します。

-成二十一年七月七日

П

Щ 県 人 事 委 員 会

# 募集都府県名及び採用予定人員

Щ

兵庫県 大阪府 東京都 そ1	山口県 四-	都 府 県 名
それぞれ二人程度	四十九人程度	採用
		予定
		人員

職務の概要

個人の生命、 身体及び財産の保護、 犯罪の予防、 鎮圧及び捜査、 被疑者の逮捕、

交

通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。

三 受験資格 次の表の区分に応じた受験資格に該当する者が受験できます。

兵庫県 大京 阪都 府府 山口県 都府県名 平昭 平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者を除く。) 昭和五十四年四月二日から平成四年四月一日までに生まれた者 (大学等の卒業者又は ている者を除く。)のを含み、短期大学を除く。以下「大学等」という。)の卒業者又は大学等に在籍しのを含み、短期大学を除く。以下「大学等」という。)の卒業者又は大学等に在籍し十二年法律第二十六号)に規定する大学(山口県人事委員会がこれと同等と認めるも昭和五十一年四月二日から平成四年四月一日までに生まれた者(学校教育法(昭和二田和五十一年四月二日から平成四年四月一日までに生まれた者(学校教育法(昭和二 又は平成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者を除く。)昭和五十四年九月二十二日から平成四年四月一日までに生まれた者(大学等の卒業者 ·成二十二年三月三十一日までに卒業する見込みの者を除く。) ·和四十九年四月二日から平成四年四月一日までに生まれた者 ( 大学等の卒業者又は 受 験 資 格

- 次のいずれかに該当する者は、 受験できません。
- 1 日本の国籍を有しない者
- 2 律第百四十九号) 附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準 禁治産者 成年被後見人若しくは被保佐人又は民法の一部を改正する法律 (平成十一年法
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、 なくなるまでの者 その執行を終わるまで又はその執行を受けることが
- 4 しない者 志望する都府県において懲戒免職の処分を受け、 当該処分の日から二年を経過
- 5 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ の他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 試験の方法、 内容、日時及び場所

兀

試験は、 第一次試験及び第二次試験とします。

なお、第二次試験は、 第一次試験合格者について行いますが、第二次試験の一部で

ある作文試験は日程等の都合により、 いて行います。 第一次試験の当日第一次試験の受験者全員につ

- 第一次試験
- 1 方法及び内容

警察官として必要な一般的な知識及び知能について、 高等学校卒業程度の教養試験を行います。 択一式による筆記試験に (2)

2

平成二十一年九月二十日 (日曜日) 試

日時

試験室入室 午前九時三十分まで

午前十時から午後二時まで

3

場 所

下

関

市

山口県下関警察署、

山口県長府警察署及び山口県下関警察署

Щ

周 南 市 市 山口県周南警察署 山口県警察本部及び山口県総合交通センター

海峡交番

第二次試験

(二)

山口県の合格者については、次のとおり実施します。

なお、 山口県以外の都府県の合格者については、当該都府県から文書で通知され

(1)作文試験

方法及び内容

なお、この試験は、 表現力、構成力等について試験を行います。 第一次試験の当日行います。

(3) 身体検査 人物について総合的に評定するため、個別面接による試験及び適性検査を行

ては、第一次試験の合格通知の際お知らせします。 山口県人事委員会が指定する公的医療機関において検査します。 詳細につい

身 なお、検査には、次のような基準があります。 長 一六〇センチメートル以上であること。

体 重 四七キログラム以上であること。

胸 七八センチメートル以上であること。

力 両眼とも裸眼視力が○・六以上又は矯正視力が一・○以上である

職務の遂行に支障がないこと

色 聴 力 正常であること。

体力検査

その他

職務の遂行上支障がない身体的状態であること。

(4)

職務の遂行上必要な体力を有するかどうかについて検査します。

2 日時及び場所

なお、 平成二十一年十月中旬から同月下旬までの間に山口市で行います。 詳細については、第一次試験の合格通知の際お知らせします。

五 配点

山口県の第一次試験及び第二次試験の配点については、 次のとおりとします。

第一次試験

第二次試験

教養試験 五〇点

作文試験 四〇点

口述試験等 一四〇点

体力検査 六〇点

合格者の決定方法

六

最終合格者は、第一次試験の得点のいかんにかかわらず、 第一次試験合格者は、試験の得点順に決定します。 第二次試験の結果に基

づいて決定します。

合格者の発表

点以下の場合又は身体検査の基準を満たさない場合は、

不合格となります。

口述試験等の得点が三十五

ただし、作文試験の得点が平均点の五割以下の場合、

七

第一次試験合格者

るとともに、合格者に文書で通知します。 号を山口県庁インフォメーションプラザ内及び山口県警察本部前の掲示板に掲示す 山口県の合格者については、平成二十一年十月二日 (金曜日) に合格者の受験番

当該都府県から文書で通知されます。 なお、山口県以外の都府県の合格者については、平成二十一年十一月中旬までに

最終合格者

**県庁インフォメーションプラザ内及び山口県警察本部前の掲示板に掲示するととも** に、合格者に文書で通知します。 山口県の合格者については、平成二十一年十一月下旬に合格者の受験番号を山口

なお、発表日は、第二次試験の当日にお知らせします。

当該都府県から文書で通知されます。 おって、山口県以外の都府県の合格者については、平成二十二年二月中旬までに

試験の得点等の開示

の得点及び順位の開示を受けようとする受験者は、合格者の発表日 (第一次試験の 試験の得点及び順位の開示は、山口県人事委員会事務局において行うので、試験

県

П

報

、合格から採用までの経路なが合う。その旨を山口県人事委員会に申し出てください。「果を志望するものにあっては当該都府県の最終合格者の発表日)以後、来所の上、「合格者にあっては最終合格者の発表日、第一次試験の不合格者で山口県以外の都府

八 合格から採用までの経路及び給与

則として一年間有効です。県の任命権者(警視総監又は警察本部長)が採用者を決定します。この名簿は、原()合格者は、それぞれの都府県の採用候補者名簿に登載され、このうちから各都府

に配置されます。 任命され、各都府県の警察学校に入校し、十月間の初任教養を受けた後、勤務箇所(「採用は、原則として平成二十二年四月一日以降に行われます。採用者は、巡査に

一 受験申込書の請求 つ 受験手続及び受付期間

上、横二十四センチメートル以上のもの)を必ず同封してください。をはったあて先及び郵便番号を明記した返信用封筒(縦三十三センチメートル以は、封筒の表に「警察官(男性)ß受験申込書請求」と朱書し、百二十円分の切手番一号(郵便番号七五三-八五〇一))に請求してください。郵便で請求する場合平成二十一年七月七日(火曜日)以後に山口県人事委員会事務局(山口市滝町一

号を明記の上、山口県人事委員会事務局に提出してください。- 受験申込書に必要な事項を記入し、受験票の郵便はがき欄にあて先及び郵便番受験の申込み

Щ

なお、受験申込書は、

山口県内の警察署、交番及び駐在所にもあります。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書してください

です。ただし、山口県を第二志望とすることはできません。 志望できる都府県は、山口県、東京都、京都府、大阪府及び兵庫県の五都府県2 受験申込書には志望都府県名を第二志望まで記入できます。

受付の期間及び時間

す。

なお、郵送の場合は、平成二十一年八月二十八日までの消印のあるものに限りま定する休日を除く。)の午前八時三十分から午後五時十五分まで受け付けます。及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)に規平成二十一年七月七日(火曜日)から同年八月二十八日(金曜日)まで(日曜日

四 インターネットを利用する方法による受験の申込み

- インターネットを利用する方法により受験の申込みをすることができます。
- 受験の申込みの受付期間及び受付時間

2

後五時まで(火曜日)午前九時から同年八月二十一日(金曜日)午(本成二十一年七月七日(火曜日)午前九時から同年八月二十一日(金曜日)午

十 その他

七)に問い合わせてください。七四)又は山口県警察本部警務部警務課(電話〇八三-九三三-〇一一〇内線二六二一の試験の詳細については、山口県人事委員会事務局(電話〇八三-九三三-四四

公告

平成二十一年度山口県警察官 (女性)採用()試験の実施

平成二十一年度山口県警察官 (女性) 採用()試験を次のとおり実施します。

平成二十一年七月七日

山口県人事委員

会

採用予定人員

職務の概要

通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。 個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、

交

三 受験資格

いう。)の卒業者又は大学等に在籍している者は、受験できません。 人事委員会がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。以下「大学等」とす。ただし、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に規定する大学(山口県 昭和五十一年四月二日から平成四年四月一日までに生まれた女性が受験できま

)次のいずれかに該当する者は、受験できません。

1 日本の国籍を有しない者

禁台室旨律第百四十九号) 附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準律第百四十九号) 附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準2 成年被後見人若しくは被保佐人又は民法の一部を改正する法律 (平成十一年法

なくなるまでの者(禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが)

3

八

3

場所

日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

兀 試験の方法、内容、日時及び場所 の他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験は、第一次試験及び第二次試験とします

ある作文試験は、日程等の都合により、第一次試験の当日第一次試験の受験者全員に ついて行います。 なお、第二次試験は、第一次試験合格者について行いますが、第二次試験の一部で

2

方法及び内容

第一次試験

より、高等学校卒業程度の教養試験を行います 警察官として必要な一般的な知識及び知能について、 択一式による筆記試験に

平成二十一年九月二十日 (日曜日) 試験室入室 午前九時三十分まで

験 午前十時から午後二時まで

海峡交番

下 関 市 山口県下関警察署、 山口県長府警察署及び山口県下関警察署

山口県警察本部及び山口県総合交通センター

南 市 山口県周南警察署

第二次試験

方法及び内容

(1)

作文試験 表現力、構成力等について試験を行います。

なお、この試験は、 第一次試験の当日行います。

(2)口述試験等

います。 人物について総合的に評定するため、個別面接による試験及び適性検査を行

(3) 身体検査

ては、第一次試験の合格通知の際お知らせします。 山口県人事委員会が指定する公的医療機関において検査します。

なお、検査には、次のような基準があります。

詳細につい

身 長 一五三センチメートル以上であること。

> 重 四三キログラム以上であること。

視 体 力 両眼とも裸眼視力が○・六以上又は矯正視力が一・○以上である

色 覚 職務の遂行に支障がないこと。

聴 力 正常であること。

その他 職務の遂行上支障がない身体的状態であること。

(4) 体力検査

職務の遂行上必要な体力を有するかどうかについて検査します。

2 日時及び場所

平成二十一年十月中旬から同月下旬までの間に山口市で行います。 なお、詳細については、第一次試験の合格通知の際お知らせします。

配点

五

第一次試験

第一次試験及び第二次試験の配点については、

次のとおりとします。

教養試験 五〇点

第二次試験

口述試験等 作文試験 四〇点 一四〇点

体力検査 六〇点

合格者の決定方法

第一次試験合格者は、試験の得点順に決定します。

最終合格者は、第一次試験の得点のいかんにかかわらず、第二次試験の結果に基

づいて決定します。

点以下の場合又は身体検査の基準を満たさない場合は、不合格となります。 ただし、作文試験の得点が平均点の五割以下の場合、口述試験等の得点が三十五

七 合格者の発表

(--)

第一次試験合格者

メーションプラザ内及び山口県警察本部前の掲示板に掲示するとともに、合格者に 平成二十一年十月二日 (金曜日)とし、合格者の受験番号を山口県庁インフォ

文書で通知します。 最終合格者

します。 プラザ内及び山口県警察本部前の掲示板に掲示するとともに、合格者に文書で通知 平成二十一年十一月下旬とし、合格者の受験番号を山口県庁インフォメーション

報

なお、 試験の得点等の開示 発表日は、第二次試験の当日にお知らせします。

員会に申し出てください 合格者にあっては、最終合格者の発表日)以後、 の得点及び順位の開示を受けようとする受験者は、 試験の得点及び順位の開示は、 山口県人事委員会事務局において行うので、試験 来所の上、その旨を山口県人事委 合格者の発表日 (第一次試験の

八 合格から採用までの経路及び給与

ら山口県警察本部長が採用者を決定します。この名簿は、原則として一年間有効で 合格者は、山口県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、このうちか

所に配置されます。 巡査に任命され、山口県警察学校に入校し、十月間の初任教養を受けた後、 採用は、原則として平成二十二年四月一日以降に行われます。採用者は、 勤務箇 山口県

居手当、 給与は、 通勤手当、期末手当、 原則として月額十六万五千九百十四円が支給されるほか、扶養手当、 勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給され 住

### 九 受験手続及び受付期間

受験申込書の請求

をはったあて先及び郵便番号を明記した返信用封筒 (縦三十三センチメートル以 平成二十一年七月七日 (火曜日) 以後に山口県人事委員会事務局 (山口市滝町 なお、受験申込書は、 封筒の表に「警察官 (女性) ®受験申込書請求」と朱書し、百二十円分の切手 横二十四センチメートル以上のもの)を必ず同封してください。 一号 (郵便番号七五三-八五〇一)) に請求してください。郵便で請求する場合 山口県内の警察署、交番及び駐在所にもあります。

Щ

П

を明記の上、山口県人事委員会事務局に提出してください 受験申込書に必要な事項を記入し、受験票の郵便はがき欄にあて先及び郵便番号

受験の申込み

郵送の場合は、 封筒の表に「受験申込書在中」と朱書してください

受付の期間及び時間

定する休日を除く。)の午前八時三十分から午後五時十五分まで受け付けます。 及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)に規 なお、 平成二十一年七月七日 (火曜日) から同年八月二十八日 (金曜日) まで (日曜日 郵送の場合は、平成二十一年八月二十八日までの消印のあるものに限りま

- (四) インターネットを利用する方法による受験の申込み
- インターネットを利用する方法により受験の申込みをすることができます。
- 受験の申込みの受付期間及び受付時間

2

後五時まで 平成二十一年七月七日 (火曜日) 午前九時から同年八月二十一日 (金曜日) 午

+ その他

七)に問い合わせてください。 七四)又は山口県警察本部警務部警務課(電話〇八三-九三三-〇一一〇内線二六二 この試験の詳細については、山口県人事委員会事務局 (電話〇八三-九三三-四四



# 山口県公安委員会告示第三十二号

おり指定講習機関の指定をした。 道路交通法(昭和三十五年法律第百五号)第百八条の四第一項の規定により、次のと

平成二十一年七月七日

П 県 公 安 委 員 会

Щ

三和企業株式会社

前田

宇部市大字妻崎開作八七二の一

名

指

定

称の代表者の氏名は

機

関

所

_	平成2	1年7月7	7 日 火曜	翌日	Щ			県		報	(
	"	"	"	"	"	"	=	_	ページ	(長門市))	正 平 成 订 十 誤
	"	"	"	"	"	"	上	下	段		, 八 年 五
	=		=	七~八	四 ~ 五	四	=	三左か四ら	行		月十十十
	メートル	四メートル・一二七四度・〇分四一秒一三一・八	メートル 一五九度〇七分二五秒一六・八九	メートル・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・	一、○二○・六四平方メートル	に囲まれた	及び16・の地点と19の地点	九、七七四・九二平方メートル	誤		平成十八年五月二十六日山口県告示第二百九十一号(新たに生じた土地の確認の届出平成十八年五月二十六日山口県告示第二百九十一号(新たに生じた土地の確認の届出)
	サートル メートル	四メートル	メートル	メートル	九三四・五五平方メートル	線に囲まれた。 と2000地点を結んだの地点と2000地点を結んだの	、。 19。 0 地点と20。 の地点	1,6	正		新たに生じた土地の確認の届出
						20の地点 19の地点から二七四度一七分三八秒一一・九〇メートル19の地点 18の地点から一八四度一七分三〇秒五〇・一七メートル19の地点 18の地点から一八四度一七分三〇秒五〇・一七メートル1	ΙΈ	19の地点 18の地点から一九四度四〇分〇三秒五〇・八六メートルの地点	誤	 	ページ
						ルの。地点。		の地点			

<u>二</u> 六

行

		-	
	平成二、	打	
		左	F
	ţ	F	3
	_	E	3
	西日本自	名	特
	[日本自動車学校		定講習
	12	称	の
	宇部	所	業務
	宇部市大字妻崎開作九三	在	を行う事
□• □• - -	門回の一	地	務所
- • - • - • - • - • - • - • - • - • - •	取消処分者講習	特[公龍型 0 科 另	一寺三觜習り重り
_			

"	· 
<u>-</u> <del>I</del>	- = 1
メートル	九四度二〇分三四秒一二・一一
メートル	九四度二〇分四〇秒一二・六四

平成二十一年七月七日発行平成二十一年七月七日印刷

発発 行行 人所

山口県知事山口県庁